

伊米ヶ崎小学校放送設備更新工事 仕様書

- 1 工事番号 令8 現単学工－11 号
- 2 工 事 名 伊米ヶ崎小学校放送設備更新工事
- 3 履行期間 90 日間
- 4 履行場所 魚沼市 虫野 地内（伊米ヶ崎小学校）
- 5 契約に関する特記事項
 - （1）設計書に定める機器については、参考品番の製品又は参考品番の製品と同等の機能を有するものとする。製品は国産メーカーの新品を用いること。
 - （2）参考品番によらない場合は、納入前に監督員に対し製品カタログ等を用い、同等品以上であることの説明を行い、承認を得ること。
 - （3）学校の業務及び児童達の活動に支障とならないように十分に監督員及び学校と事前打合わせを行い、工程を調整すること。影響が少ない時間帯を中心に作業を行うことになるため、工程管理に注意すること。
 - （4）契約期間中の協議、打合せの記録は必ず書面で行うこと。なお、電子納品を希望する場合は、メールでの提出及び回答を基本とする。
 - （5）工事完了後、学校の職員に放送設備の操作説明を行うこと。
 - （6）作業において発生した梱包材等の廃材は受注者の責任で処分すること。
 - （7）受注者が作業を実施するうえで、学校に関して知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。
 - （8）工事検査後1年以内の通常の使用において障害が発生した場合は無償で修理又は取替を行うこと。また、工事検査前に落雷等の自然災害で被災した場合は受注者の負担により現状を回復すること。
- 6 その他

本仕様書及び設計書に定めのない事項については、監督員と受注者は別途協議を行う。
- 7 担当部署

教育委員会事務局学校教育課学事係
TEL025-793-7452 FAX025-792-1261